

第5次山梨県男女共同参画計画の施策体系および成果目標の進捗・達成状況一覧

資料(1)-1

男女共同参画社会の実現に向けて、更なる施策を推進するため、本県の現状や国の第5次基本計画等を踏まえながら、令和4年3月に「第5次山梨県男女共同参画計画」(計画期間:令和4年度～令和8年度)を策定しました。第5次計画では、3つの基本目標に8の重点目標と27の施策の方向を掲げ、取組を進めています。計画を実効性あるものとするため、基本目標ごとに成果目標を設定し、13項目の成果目標により進捗・達成状況を把握・管理しています。成果目標の基準値は、計画を策定した令和3年度までに公表された最新の数値を設定しています。また、年次統計等により数値を把握するものについては、統計数値の公表年度に合わせるため、目標年度が令和8年度以前のものもあります。

基本目標	重点目標	施策の方向	成果目標項目	基準値 【A】	最新値 【B】	目標値 【C】	進捗(達成)率 【(B-A)/(C-A)】	
I 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革～男女共同参画の視点の定着～	1 若年層への「意識啓発」の強化	(1) 学校等における男女共同参画教育の推進 (2) 性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取組の充実 (3) 男女共同参画に関する広報・啓発の充実	1 社会全体が男女平等と感じる者の割合	9.3% (R2)	11.9%	30.0% (R8)	12.6%	
	2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	(1) 幅広い世代への学習機会の提供 (2) 調査・研究及び情報収集・提供の推進	2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に反対と考える者の割合	55.3% (R2)	62.0%	65.0% (R8)	69.1%	
II 一人ひとりが活躍できる社会づくり～山梨を元気にする「女性リーダー」の育成～	1 幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化	(1) 行政・教育分野等における女性の参画拡大 (2) 企業・団体等における女性の登用促進 (3) 地域・防災分野への女性リーダーの育成 (4) 政治分野における女性の参画促進 (5) 政策・方針決定に参画する人材の育成	3 県職員のうち女性職員で「管理職になりたい女性職員」の全女性職員に占める割合	40.5% (R1)	19.4%	65.0% (R8)	-86.1%	
			4 県教育職員における管理職に占める女性割合	小学校・中学校 10.1% 高等学校・特別支援学校 18.0% (R2)	小学校・中学校 16.8% 高等学校・特別支援学校 18.1%	小学校・中学校 15.0% 高等学校・特別支援学校 20.0% (R6)	小学校・中学校 136.7% 高等学校・特別支援学校 5.0%	
	2 仕事と生活を両立できる環境づくり	(1) 働き方改革の取り組みの推進 (2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 (3) 女性の就職・再就職の支援や能力発揮に向けた取り組みの推進 (4) 女性の起業やテレワーク等多様で柔軟な働き方の推進 (5) 男性の家事・育児・介護等の参画推進 (6) 多様なニーズに対応した子育て支援の推進	5 県内企業において「管理職を目指したい」と考えている女性従業員の全女性従業員に占める割合	2.5% (R1)	15.7%	13.0% (R8)	125.7%	
			6 県の審議会等委員への女性の登用率	32.5% (R2)	33.5%	40.0% (R8)	13.3%	
			7 女性活躍推進に取り組む「山梨えるみん」認定企業数	41事業者 (R3)	87事業者	100事業者 (R8)	78.0%	
	3 地域における男女共同参画の推進	(1) 地域活動における男女共同参画の推進 (2) 農山村における男女共同参画の推進 (3) 女性の視点からの防災の取組の推進	8 育児休業を取得する男性県職員の割合	13.4% (R2)	64.2%	100% (R6)	58.7%	
			9 「女性活躍推進法」に基づく市町村の推進計画作成率	55.6% (R2)	70.4%	100.0% (R8)	33.3%	
			10 甲斐の国・防災リーダー養成講座に占める女性の割合	12.7% (R3)	20.8%	24.0% (R8)	71.7%	
	III 安全・安心に暮らせる社会の実現～困難を抱えるひとに寄り添える山梨の実現～	1 複雑多様化する「相談機能」の充実強化	(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり (2) 配偶者等からの暴力防止に係る対策の推進 (3) 性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者の保護 (4) セクシュアルハラスメント等防止対策の推進	11 女性を登用している市町村農業委員会の割合	74.1% (R3)	70.3%	100% (R8)	-14.7%
				12 配偶者からの暴力等を受けた経験のある者のうち相談機関に相談した割合	9.6% (R2)	38.5%	30.0% (R8)	141.7%
		2 多様性の尊重と安心して暮らせる社会づくり	(1) 性の多様性に関する理解促進 (2) 生活上の困難を抱えた人々に対する支援	13 LGBT(性的少数者)について、性の多様性として理解する必要があると考える者の割合	58.3% (R1)	65.0%	70.0% (R8)	57.3%

※成果目標8については、令和5年7月20日に目標値を100%に引き上げました